

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
近藤上下水道経営課長	<p>1 開会</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回久喜市水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、事前に郵送をさせていただきました、</p> <p>「令和4年度第2回久喜市水道事業運営審議会次第」及び、本日机の上に置かせていただきました、</p> <p>「資料1 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第5章に対する質問と回答について」</p> <p>「資料2 水道利用加入金について」</p> <p>「水道利用加入金意見書」</p> <p>「意見提出シート」の計5種類でございます。</p> <p>お手元でございますでしょうか。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>では審議会の公開について説明させていただきます。久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は原則公開となっております。非公開とすることができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。</p> <p>次に、公開する会議では、誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配布し、または閲覧できるようにしております。</p> <p>次に、公開する会議は会議録を作成し、公開された会議に関わる会議録は、作成後、約1ヶ月後には閲覧できるようにいたします。そのため、会議録の作成にあたり録音、写真の撮影につきましてご了承いただくとともに、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際にはマイクを通して発言していただくようご協力をお願いいたします。</p> <p>会議録署名につきましては会長に署名をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者11人でございますので、久喜市水道事業運営審議会条例第6条に規定されている会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といたしましても、換気や消毒の徹底を実施するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を</p>

	<p>進行してまいります。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、次第2の挨拶でございます。</p> <p>初めに小熊会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
小熊会長	<p>(会長あいさつ)</p>
近藤上下水道経営課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は小熊会長にお願いをいたします。</p>
小熊会長	<p>それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に進行いたしますよう、ご協力をお願いいたします。</p>
小熊会長	<p>3 議事</p> <p>次第3の議事、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第5章について、に入る前に、前回審議会で審議した第3章について追加の意見があったようですので、先にそちらについての説明をお願いします。なお、第3章につきましては前回の審議会で審議をいただいておりますので、事務局からの説明が終わり次第、本日の議事であります第5章に移らせていただきます。</p> <p>それでは事務局、お願いいたします。</p>
武井水道経営係長	<p>(久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第3章についての質問と回答についての説明)</p> <p>以上でございます。</p>
真久委員	<p>お忙しいところ時間を割いてしまい申し訳ありません。前回のもうすでに審議が終わっていることについて、事務局から質問に対するご回答がありましたが、実はその質問は私がしました。まず、27ページの水質管理の件ですが、確かに今までもきちんとされていて、今後もきちんと管理されると、それは確かだと思います。今後も水質管理を継続するから水道ビジョンにふさわしくないとおっしゃいましたけれども、この水道ビジョン全体を見ると、ほとんどは継続しています。確かに水道ビジョンは今後のビジョンですから、今までやっていた、でもこれからはこういうことが問題になるから課題としてあげましょう、そしてそれに対する方策はこうしましょうという水道ビジョンなのだと思います。従って、今もやっていることを引き続き継続するから水道ビジョンに載せないというのは一つの考え方だと思います。とすると、ほとんどが継続しているものですね。例</p>

例えば、水質については水質検査計画に基づいて今後もやりますと書いてありますね。前回の水道ビジョンでも書いてありました。これは法律で管理しなさいと言っていますから、当たり前なわけですよね。その当たりのことは継続しなければいけないわけですよ。そして今のお話でいきますと、今後も継続するから水道ビジョンに載せませんと言いつつとなると、他にも継続しているものがあるのではないかなと私は思います。継続するものも水道ビジョンに載せる。それはやはり、水道ビジョンを市民の方が見て、この水道事業は一生懸命やっているのだなと、アピールになります。ご存知だと思いますが、厚生労働省の水道ビジョンにも書いてあります。水道ビジョンの一例として、水質の中には、管路内清掃、貯水槽の指導、しっかり載っています。ではほかの市町村はどうなのかと。ちなみに私は加須市も見ましたが、しっかり載っていましたよ。久喜市は載っていません。それはなぜなのかと思うので質問させていただいたわけです。でも今のお話によりますと、あくまでも継続だから載せないと。それはいいことはないと思います。全く同じことが次の貯水槽についてもしかりです。これは確かに法令では水道事業の責務ではありません。ご存知だと思いますけど、この貯水槽というのは、ある一定の規模以上の場合にはそれなりの監督官庁が規制します。ところが、容量が10㎡未満の小規模貯水槽については規制がありません。ただ、市町村によっては条例できちんとやっているところもあります。久喜市の場合はその条例があるかどうか私はわかりませんが、あるないに関わらず、この貯水槽については結構問題になっています。久喜市の場合にはわかりませんが、他の市町村の場合は、例えばマンションに住んでいる人や小さな集合住宅に住んでいる方から、今日は水が濁っているのはどうしてという声、問い合わせが時々あるのではないかと思います。どうですか、今までそういう苦情とか問い合わせはありませんでしたか。では実際どこが確認に行くのか。確かに監督機関がありません。水道事業体が水を配っているんで、水道事業体が自ら行って、これはこういうわけで、貯水槽が汚れていますね。これはあくまでもその大家さんだとか、そのビルの管理者さんに伝えましょうということで、指導するわけですよ。そういうことを、やってくださいということを厚生労働省も言っているわけです。でも、それをあえて今回は継続しているから載せないとして消されてしまったことは、どうしてなのかと。何度も言いますが、確かに継続のものはもう水道ビジョンに当たらないから載せないよとなれば、他にも継続しているものはあると思います。これからもきちんやりますという一つのアピールとして、意欲があるから載せるということであればよいわけです。その辺があやふやで整合性が欠けるのではないかなと思います。以上です。

飯塚給水係長

水道施設課給水係の飯塚と申します。私の方からは貯水槽水道の関係を所管しておりますので、その部分についてお答えをしたいと思います。市の役割の部分と、水を使っている方の役割というのが、一次側二次側という形で分かれています。貯水槽の部分については、二次側のお話になりますけども、直結の場合ですと、例えば濁り水ですとか赤水みたいなものは、どちらが原因かわからないと

ころがあるので、基本的には市のほうで一時的に対応するということもあります。しかし、貯水槽水道の場合は基本的には貯水槽に貯め、貯めた先の話については二次側の話なので、基本的にはお客様のほうでご対応いただいております。

実際問い合わせはございました。去年もございまして、事業者を紹介させていただいたりして、お客様で対応していただくという形をとっております。真久委員がおっしゃるとおり、10㎡以上のものにつきましては法定検査が義務づけられておりますので、その検査をきちんとやるということを環境課のほうから指導していきまして、指導に従わないようなところは、その催促のようなものもしているという話は聞いております。10㎡未満のものは確かに法律の対象ではございませんので法定検査の義務づけはありませんが、同様な形で管理してくださいという位置づけになっているのだらうと思いますので、基本的に水質の関係につきましても環境課のほうで所管ということで整理をさせていただきました。そのため、その入口の申請の段階では、きちんと維持管理をしてくださいというお話は当然させていただいておりますし、環境課との橋渡しと、県から配布されているパンフレット等をお渡しするなどして、水質の適正化のお願いをしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

真久委員

お話しされたことについては、私もごもっともだと思っています。既に行っていることであるので、今後もやる、継続していく。だから水道ビジョンから消しましたと、その発想がどうしてなのかと思ったわけです。その辺をお聞きしたいなと思うのですが、確かにそこまで今時間をかけてしまってもよくないので、それはまた後日ということにさせていただいて結構です。しかし、いずれにせよ何度も言いますが、この水道ビジョンは今後の課題となるものは抽出しましたよね。それに対して今後どうするという方策を立てていますよね。何度も言いますが、今も継続しているものも結構載っていますよね。先ほど言いました水質検査についてもしかりですよ。それをわざわざ水質管理計画だけについては今後やるということで載せた。それであれば、今の管路内洗浄業務もしかり、貯水槽に対する指導もしかり、これも同じ発想であれば水道ビジョンに載せてもいいのではないかなと思うのですが、どうも私と事務局さんとの考え方が違っているのでしょうか。意見の相違であればもうしょうがないなと思いますが、以上でございます。先ほど言いましたとおり、近隣の加須市や白岡市は載せています。久喜市は載せなかった。その理由はやはり、先ほど言いましたとおり継続だから水道ビジョンに載せなかったということよろしいのでしょうか。でも他の加須市も白岡市もしっかりと載せています。久喜市だけ載せていません。

近藤上下水道経営課長

次期水道ビジョンをつくるにあたっては現行からの取り組みから継続するものがほとんどだというご指摘で、その中で載せるべき課題を抽出して事務局側で作業していき、どちらかというとおっしゃるとおり、事業者よりの考えで載っているものがあるというのは認識しているところでございます。それをこのままでいいのかということは、ご審議いただいている中でもう少し考えたほうが

	<p>よいというご意見でありますので、先ほどの貯水槽水道、水道事業者の役割、衛生行政の役割、使っていただく方の役割を明確に表示して載せるとか、そういう方向で検討させていただきます。前回の水道ビジョンでも載っていて他の近隣自治体でも載っていますので、我々も必要ないとは思っていないわけですから、載せ方を工夫させていただいて載せる方向でもう一度検討させていただければと思います。100%載せるということではありませんが、まだ審議期間中でございますので、中身を精査させていただいて、付け加えたほうがよいという判断があれば、付け加えるよう調整させていただければと思います。</p>
真久委員	<p>はい、わかりました。よろしくお願いいたします。</p>
小熊会長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、次第3の議事である「久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第5章について」、事務局より、方策の体系区分である、「安全」「強靱」「持続」ごとに分けて説明をお願いします。</p>
菊池補佐兼浄水係長	<p>（久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第5章「安全」及び久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第5章「安全」についての質問と回答について説明） 以上です。</p>
小熊会長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。質問ございませんか。はい、どうぞ。</p>
布川委員	<p>私、或いはほかの委員の方も、地下水に関してはいろいろな考えをお持ちの方がおられるから、前回の審議会ではなくて、今回の審議会で話しましょうと提案させていただきました。或いは、今回以降になるかもしれませんが、地下水の扱い方について皆さんどうのお考えなのか。審議会のメンバーもさることながら事務局の方はいろいろ仕事を通じて、どうあるべきかについて勉強されていると思うのですが、この10年ビジョンという、多分10年で区切ってお話されていると思いますが、例えば広域連携の話も、10年だけではなくて先のことまで考えているお話ですよ。50ページに広域連携についてのグラフが載っていて、5章でSDGsというのを新たに盛り込んでおられます。ビジョンというのはどの年あたりまでを目標にしてSDGsを考え、要するにサステナブルゴールというのはどの辺に捉えているのか。10年がいいのか、いやもう少し先を考えているのか。それによっておそらく水道ビジョンがガラッと変わってくる。加入金の問題についてもこれから出てくると思います。要するにフォアキャスティングでいいのか。30年40年先だとバックキャスティングして将来から見ますが、フォアキャスティングであればこの先10年を見る。仮に今10年フォアキャスティングにするという議論だとしても、地下水に関して取り扱いをどうしたらいいか考え方が違う方が多いのではないかと。地下水についてどう考えているのかが見えない。だか</p>

ら、皆さんがどのように捉えているのか、地下水について委員に伺ったらどうでしょうか。おそらく市民の方の意見も聞いたほうがいいのではないかと思います。皆さん嫌がるかもしれませんが、嫌がることをやらなくてはならない時代がきている。これからの水の供給について県水一辺倒でよいのでしょうか。行田浄水場はなにもないと思いますが、何かあった際にどうなるか。いろいろな連携や協力体制もあるかもしれないが、3日間くらい自身で水を確保しなさいという防災上の常識になっているはずですし、すぐに復旧するかどうかわからない。私は地下水というのは地盤沈下を忘れていいと思います。地盤沈下については昔から言われるけども、一つ聞きたいのは、本当に地盤沈下しているのでしょうか。数値的にみなさん把握されていますか。現状の数値を確認した上で、活用というのは考えてもいいと思います。日本全国一律の行政ではなくなる時代に入ってきていますから、例えば久喜市の地下の構造がどうなっているか、地盤はどうなっているか数値的な推移を把握して、地下水の活用を図ってはどうか。一委員としての意見ですが、皆さんに聞いてみたらどうでしょうか。

小熊会長

いろいろ地下水の問題について私も聞いたところによると、地下水も使っていないと使えないような状態になってしまうようです。井戸が掘ってあってもまず潰すわけにいかないのです、そのままとしている市町村もあります。今は95%を行田浄水場から受水していると思いますが、今の布川委員の話についてどうでしょうか。

真久委員

今地下水の話が出ましたが、確におっしゃるとおり地下水の水質の事を言うとかかなりの時間がかかります。確かに地下水、地盤沈下、その辺がご心配なされているようなのですが、僭越でございますが私の浅い知識の中で簡単に説明させていただきます。地下水の水は何だと思えますか。これははっきり言いますと、空から降ってくる雨です。地下水と言っても、例えば富士山の水については、富士山の上に降った雨や雪、これが地下に染み込んでいったのが地下水です。地下に染み込まないで地表の上をそのまま流れていくのがこれは川の水、いわゆる河川水です。正確な言い方で表流水、それが川に沿って流れていくのが伏流水、この三つのどれかです。地下水は、その周りの土の影響を受けながら、ゆっくりゆっくりどんどん下へ沈んでいくので長い時間がかかります。地下水は地表に異常があってもあまり影響を受けません。例えば地表に毒水をばらまいたとしても、地層そのものが濾過材になっているので意外と綺麗な水になります。綺麗な水ですから、まず心配することがありません。たまたまこの付近の地下水は、鉄とマンガンを含んでいます。これを除いてしまえば、非常に綺麗なものです。それから、あまり地下水を汲み上げると当然空洞ができてしまいます。水位が下がりますから、空洞ができてしまうとドンと落ちてしまう。従って、適度に地下水を汲み上げるのであれば、何も地盤沈下する問題が起きません。しかし、高度成長期にどんどん汲み上げてしまったので空洞ができ、地盤沈下が起きました。それであれば、適正な取水量を国全体で決めて、入っていく量と汲み上げる量をほ

	<p>ば同じようにすれば問題ないわけです。そういう意味では地下水は有限で、むしろどんどん増えていく。全くの空になってしまうということは、それ以上に汲み上げてしまっているからです。それでも、山の方から流れて来たり、雪が解けた水がゆっくり地下を通して来ますから、うまく考えながらやればいいのではないかなと思います。以上です。</p>
布川委員	<p>私が地下水の話題をだしたのは、安全というところで考えていくという10年ビジョンにしている点がいかなものかなという指摘です。強靱となると10年では済まないで、強靱という枠の中で地下水というものを考えていく必要があるのではないかと質問です。地下水のご説明をいただきまして、ありがとうございます。以上です。</p>
小熊会長	<p>羽柴委員どうぞ。</p>
羽柴委員	<p>地下水の関係については地域性があるのではないかなと思います。現在汲み上げている久喜の地域では、その心配が起きてないかと思えますけれども、私は栗橋地域ですが、栗橋では大きな地盤沈下が全体に起きました。だから地下水を止めました。だけど、そういうことは将来的には考えなければいけないことだと思います。降った雨が地下まで浸透する時間を考えても、地盤沈下は大丈夫だとおっしゃられるならそうなのでしょうけど、現実には問題は起きていますよね。一つ問題になっているのは、地下水を汲み上げるポンプを中止している。その中止したポンプはその後、例えば災害時に稼働するのかなと。そういったときに急に稼働した場合、そのポンプが通常に稼働するのかと。この前見学して歩いて、それを強く感じました。そういう対策、特に何ヶ月かに1回は動かしているから大丈夫だということでしたけど、そういうことを市民はやはり心配するわけです。何となくやってくれているのだろうなと思っはいますけれども、心配にはなると思うのですね。だから今、地下水を順当にくみ上げてこの地域の地盤沈下は大丈夫ですよということを本当ははっきり言ってもらいたいんだけど、それも言えないのかなと。はっきり言えないという部分もあろうかと思えますけど、水質管理、それから監視の継続とかですね、そういうのでできるだけきちんとやっていけるようなシステムにしてもらいたいというふうに強く感じています。</p>
布川委員	<p>やはり、安全の枠で地下水を考えていくのではなくて、強靱という中で地下水をどうしていくかという捉え方にしていかなければならないのではないかな。これから10年とはいえ、地下水の活用というのを考えていく上で、もう少しメンテナンスをしていく必要があると思うのですが、省力化という目的なのか標準化という目的なのかはわかりませんが、手が薄くなってきているのかなという懸念がありました。やはり、安全という切り口で地下水をとらえるのではなくて、強靱化という枠の中で地下水というものを取り上げていくと。そのことによって地下水に対する意識が変わってくるのではないかなと。それは市民の方もそうだと思います。</p>

<p>小熊会長</p>	<p>ます。今、羽柴委員のお話を伺ってつくづくそうだなと思ったのは、安全ではなくて強靱化というところで地下水というものを捉えていくということです。そういうことがこれから10年の間、30年以上になるかもしれませんが、強靱化として捉えていかないといけないのではないのかなとそんなふうに感じました。以上です。</p> <p>事務局どうでしょうか。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>地下水の関係で、安全ではなく強靱の観点から今後も継続して考えていった方がいいのではないかというご意見についてですが、我々が安全の方に載せているのは地下から汲み上げている水の安全性について、今後も継続していきたい、取り組んでいきたいという観点から、安全の部門に載せているところでございます。また、県水の割合が今95%程度となっていますけれども、各地の井戸を休止していることにつきましては平成23年7月に策定させていただきました現行の久喜市水道ビジョンの中の地下水の縮小（県水）への転換という項目がございますので、ここが一番重要なところかなと考えています。合併する前の1市3町それぞれの水道事業が合併して一つの水道事業になり、今後は久喜市全体として水道を考えていかなければならない時に水道ビジョンを策定しました。この水道ビジョンの中で、老朽化等を考えると維持していくのに費用がかかる地下水と、県水を受水するのとはどちらがよいのかを審議していただいて策定した水道ビジョンに基づいて、この10年程事業を進めて参りました。地下水を休止し県水に切り替えるという流れの中で、10年後だけではなくその先までを見て事業を実施していますので、基本的には県水を受水を減らして各地の井戸水を復活させていくというのは現時点では考えておりません。状況が変われば地下水の方がよいという選択肢があるかもしれませんが、現時点では県水を受水する方に力を入れてやってきていて、継続していく必要があると思いますので、次期水道ビジョンの表現を変えることは考えておりません。そのような観点から、地下水に関しては今汲み上げているものを安全にお飲みいただけるようにすることが重要と考えておりますので、安全という項目に今後の施策の方も割り振らせていただいているものでございます。</p>
<p>布川委員</p>	<p>例えば自然災害か何かで県水が使えなくなったときに、短期間でも、今現在休止している、或いは止まっている施設の地下水を利用しようとすると、管轄は上下水道部ではなくて消防防災課に移るということですか。どちらが管轄するのかわかっても変わってくるかもしれませんが。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>もともと飲料水用として持っていた井戸に関しては水道事業が管轄です。</p>
<p>布川委員</p>	<p>水道事業ですね。そうすると今後10年だけではなくもっと先まで考えておられると、県水ベースで考えていくということですが、果たしてそれで大丈夫かなと</p>

<p>富澤水道施設課長</p>	<p>というのが心配になります。皆さんの考え方がどうなっているか伺ってみたほうがいいのではないかなという気がするのですが。</p> <p>水道施設課長の富澤です。災害時の給水ということに関して言いますと、まず各浄水場にございます配水池ですが、緊急遮断弁という弁がありまして、大地震が起こると県水の給水を止めて、今入っている水をきちんと確保するという仕組みとなっております。このことにより概ね1週間程度の水は確保できますし、県は1週間ほどで県水を復旧させると言っておりますから、災害時における水の確保ができると考えております。なお井戸水に関しましては、確かに各委員さんの間でおっしゃられているように水質の問題がやはり一番でございますが、吉羽の水道水に関しては水質的には安全度が高いということで引き続き使用し、災害時においても使用できるのではないかとということで確保しているというのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>布川委員</p>	<p>1週間で果たして県水が復旧するのか。そういうところまで考えた水道事業というのを今からスタンバイしておく必要があるのではないか。そのためには、手薄になっているところはないだろうか、その手薄を埋めるためにはどうしたらいいか。例えば、手薄なところを穴埋めするための費用、お金がかかるとすればどこからそれを捻出するか、財源をどうするか。そういうことを今の段階からスタンバイしておく必要があるのではないか。だから今回10年ビジョンの中では、特に謳わなくてもいいのかもしれませんが仮に謳うとすれば、地下水の活用について長い将来見たときに、これからこういう点について調べていきますとかそういう一言があってもいいのではないか。50ページに広域連携の話もありますが、ここまではいなくてもいいですから、地下水というものを久喜市として或いは近隣市町村と一緒にあって、どのように管理運営していくのが望ましいか、今からスタンバイしておいたほうがいいのかなど。私はどちらかというと先を見る性格が強いものですから、そうすると今、何をしなければ駄目なのか、そういった視点で水道事業というのも捉えなければいけないのではないかと気がしましたので、あえて前回は話をストップさせていただいて、今回に地下水を取り上げてみました。今すぐでなくても結構です。長い将来考えていく必要があると思いますから、この10年ビジョンの中にどんなふうに盛り込むか。そこを検討していただければいいのかなと思います。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは次の議題に移ってよろしいでしょうか。それでは引き続き、第5章、強靱について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>菊池補佐兼浄水係長</p>	<p>(久喜市水道ビジョン(経営戦略)(案)第5章「強靱」及び久喜市水道ビジョン(経営戦略)(案)第5章「強靱」についての質問と回答について説明) 以上です。</p>

<p>小熊会長</p>	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(意見、質問等無し)</p> <p>それでは質問が無いようでございますので次の議題に移ります。引き続き、第5章持続について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>武井水道経営係長</p>	<p>(久喜市水道ビジョン(経営戦略)(案)第5章「持続」及び久喜市水道ビジョン(経営戦略)(案)第5章「持続」についての質問と回答について説明)</p> <p>以上です。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。真久委員どうぞ。</p>
<p>真久委員</p>	<p>51ページの年次計画表の中のことについて、私の意見提出シートに書いたのに今回取り上げられてないのですが、強韌の浄水場の上から3つ目の施設規模の検討のところ、赤い矢印が令和9年までとなっていますよね。要するにそれ以降はもう考察についてはやらないという意味でしょうか。</p>
<p>武井水道経営係長</p>	<p>資料1の2ページ目をご覧いただきたいと存じます。No.7の一番下の行になりますけれども、説明ができていなかった部分になりまして申し訳ありませんでした。今おっしゃっていただいたとおりの質問につきましては、区分の浄水場のうち施設規模の検討について、計画期間の半分の令和9年までとなっているので、以降は検討しないのでしょうかというご質問だと思われます。施設規模の検討につきましては、検討した結果、方向性について判断していくものと捉えております。ですので、この計画につきましては計画期間の前半である令和9年度までの計画として、一旦お示しをさせていただきました。本文にも記載してありますとおりの、方策の多くについては継続して実施していくこと、また進捗に合わせて再検討していくことが大変重要だと考えておりますので、ご意見のとおりの矢印を令和9年度までの半分といたしますと、令和9年で検討調査がすべて終了するというように解釈できてしまうことから、矢印につきましては計画期間終了となる令和14年度まで延ばさせていただきたいと思っております。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、真久委員。</p>
<p>真久委員</p>	<p>48ページ下のほうの(1)運営体制の課題と方策の中で、経営の安定化に向けた適正な料金体系を検討していきますということ、また、水道料金について、公平かつ確実な徴収を実施していきますとあります。そこでまず一つ目、今後適正な料金体系を検討していきますということについてですが、66ページを見ていた</p>

	<p>だと、(1) 収益的収支の中で人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれますが、今後10年間は現行の料金体系で収益的収支の損益黒字を維持できますと言っているわけです。だから大丈夫だという意味で私はとったのですが、となると先ほど48ページで、今後適正な料金体系を検討していきますと言っているところを見ると、場合によってはこれから値上げするかもしれませんという意味にも繋がるし、とは言いながら66ページでは黒字を維持できるから大丈夫ですと取れてしまうのですが、その辺の整合性が欠けるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>武井水道経営係長</p>	<p>48ページの適正な料金体系を検討していきますということの内容につきましては、今の水道料金の体系を維持していいのかどうかということも含めて、適正な料金体系の検討と我々は捉えております。値上げする、値下げするではなくて、現行の料金体系を維持することにつきましても、それが適正かどうかというのを算定することというのが大変重要になってくると捉えておりますので、そのような意味で適正な料金体系を検討していきますというような表現とさせていただきました。一方で、10年間のシミュレーションをした結果が66ページとなっております。こちらについては、現行料金で10年間のシミュレーションをした結果、黒字が維持できますということを示しているものになります。あくまでも48ページにつきましては、現行料金体系の維持につきましても適正なのか否か、今現状に合わせて適正なのか否かということも含めた検討と我々は考えているところでございます。</p>
<p>真久委員</p>	<p>わかりました。また水道料金について、公平かつ確実な徴収を実施していきますと言っていますね。具体的にどんなことなのかなと思ったのですが、今のご説明でおっしゃったことになるのかなと思うのですがそれでよろしいですか。この公平かつ適正な徴収をしていきますということを具体的にもし言うとなれば、今ご説明があったとおりでいいものかどうかです。</p>
<p>武井水道経営係長</p>	<p>48ページの「また」以降の部分につきましては、あくまでも水道料金の納入のお話になります。「また」以前については、現行の水道料金が適正かどうかを検討、算定していく。「また」以降につきましては、そのお支払いいただく水道料金を公平かつ確実に我々が徴収してまいります、という内容になりますので、異なる内容にはなるところでございませう。</p>
<p>真久委員</p>	<p>確認の意味でお聞きしたいのですが、公平かつ確実な徴収をということで、久喜市全体としてはいろいろなアプリ使うなどの税金の納付方法がありますよね。それを今後も活用して、本来の徴収料金の対象となる金額の100%に近いぐらいを徴収できるようにと考えているのでしょうか。</p>

武井水道経営係長	おっしゃるとおりでございます。
真久委員	ありがとうございました。
小熊会長	他に質問ございますか。他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。次に、(2) 水道利用加入金について。事務局より説明をお願いします。
近藤上下水道経営課長 及び 武井水道経営係長	(水道利用加入金について説明) 及び (収益的収入と資本的収入のどちらにすべきかの意見を賜ることについて説明) 以上です。
小熊会長	はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問等がございましたらお受けいたします。羽柴委員どうぞ。
羽柴委員	加入金の収入科目の両方というのはどのようになっているのか、おわかりでしたら、ご説明ください。
武井水道経営係長	当資料における両方という団体につきましては、その割合は様々でございますが、例えば加入金を10とした場合に、収益的収入が7、資本的収入が3というように収入を分けているものです。5対5の場合もございまして6対4の場合もございまして。いただいた加入金を、収益的収入と資本的収入に分けて収入しているという団体が、両方でございます。
羽柴委員	根拠のようなものはあるのでしょうか。
武井水道経営係長	分けている団体に聞き取り調査を行っておりまして、どのような根拠でその割合にしているのか問い合わせをしましたが、明確な回答を得られた団体はなく、昔から引き続きやっていますという回答しか得られなかった状況でございます。
平林委員	例えば経理上の決算の手間が省けるとか、資料にも書いてあるように値上げが少なく済むとか、そのメリットのためにさっきおっしゃった5対5とか7対3ということについてはどうでもいいことのような気がするのですが、それを議案として上げたというのがあまりピンとこないというか、必要ないのではないかという気がしました。以上です。
真久委員	要するに、水道ビジョンでこれから忙しくなるというのに、どうして今頃こんな議案を出してきたのかなということですよ。確かに水道ビジョンの70ページにも水道利用加入金のことが書いてあります。科目が違うということですから、皆さんにどっちだろうということ聞いた上で、水道ビジョンに反映したいとい

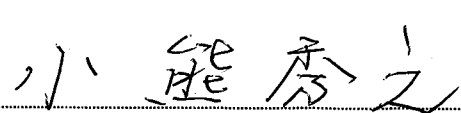
布川委員	<p>う意味で、今回こういう議題を出してきたのかなと思うのですが、そうなのでしょうか。</p> <p>私は、この加入金の問題の取り扱いを議題として投げかけたというのは、この審議会で水道ビジョンを何年先まで考えなきゃいけないのかということ審議メンバーの方たちに問っているのではないかと受け取りました。さっきから言っているように地下水の話もそうですが、非常にいい宿題というか、いい問題を投げかけてくれたのだろうなと私は受けとめています。このビジョンというのは10年先を目標にしているというのはわかりました。ただし同じ10年を考えていくのでも、今ある現状から先10年考えていく考え方と、30年40年先を見据えた久喜市の水道事業というのを頭に入れて、その理想論に近づくためにはバックキャストして、今から何をやっていかなければ駄目だということになってくると思います。そして、この加入金も1例でしょうし、先ほど言った地下水の復旧とか回復とかリカバリーとか、当然相当のお金が発生すると思います。県水だっていずれ料金が上がってくるはずだし、いつまでも今の料金体系でいけるとは思いません。そのときに、水道料金の中の話は当然上がってくるはずで、そういう長期的な目線を見たときに、水道ビジョンっていうのをどうあるべきかと考えていく。そういう必要があるのだろうなと私は思ってこの水道審議会に出たつもりなのですが、この加入金について問題提起したというのは、我々審議メンバーに考えてくださいと、宿題を投げかけられたのではないかなと私は受けとめました。なので、なぜこの時点で水道利用加入金について投げかけたのかではなくて、だからこそ今議論しなきゃいけない、というのが1点です。それからもう1つ、私はこのような勘定科目などは専門外でわからないのですが、先ほど両方に収入している団体があるとおっしゃっていましたよね。両方というと、市町村で比率が違うということですか。例えば、先ほど口径でいろいろ分けていますとおっしゃいましたが。</p>
小熊会長	事務局に回答を願います。
近藤上下水道経営課長	<p>両方としている団体に関しましては、武井の方から少しお答えさせていただきましたが、口径で何ミリは収益的にしているとか、そこまでは我々も把握しておりませんが、例えば収益的収入に40%、資本的収入に60%のように比率を水道事業体で決め、取り扱っているというところが両方となっております。おそらく大体のパーセンテージではなく、明確な基準は設けているのでしようけども、そこに関してはその事業体のルールになっていますので、個別のルールについては詳細まで把握しておりませんが、何かしらの理由に基づいていると考えられます。久喜市の合併前につきましては前回の資料を後でご覧いただくとありがたいのですが、菖蒲町は収益的収入が6割、資本的収入が4割、栗橋町は口径13ミリと20ミリを収益的収入、それ以外は資本的収入にする等、それぞれ独自のルールを定めて扱っているものになってございます。</p>

布川委員	<p>管理していく上ではその口径で分けるというよりも、トータルの比率でという話なのですが、どちらが管理しやすいのでしょうか。両方採用した場合、管理する側としてはあまり細かなルールをつくるよりも、誰もが納得するような簡単な比率設定で決めるという方法もあるかもしれません。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>全て収益的収入にするか資本的収入にするかのどちらかの選択肢しか今回はご用意しておりません。それは、口径やパーセンテージで分けますと、正確な経理をするのは当たり前の話ですけれども、その都度その都度両方に分けることが煩雑化すること、また間違いの元となりますので、我々としては両方ということではなくどちらかにしたいと考えております。</p>
小熊会長	<p>はい、真久委員どうぞ。</p>
真久委員	<p>3つの案があるので皆さんどう思いますかと、要するに我々に投票してくださいという依頼ですよ。とは言っても今日の資料を見る限り、これは①がいいのか②なのか③なのか、どれに決めたほうがいいのかさっぱりわからないのが本音で、私もまだわかりません。事務局は何となく①にしてもらいたいと思っている部分はあると思うのですが、それをわざわざ審議会に投げかけたということの理由がわからないのですよ。というのは、確かに市町村ごとでまちまちだと思います。では、収入的収入にするか資本的支出にするかどちらがいいのか。要するにどちらにすればお金が余ってくるかというのはわかってくるわけですよ、皆さんの方がプロだから。40年先のことを考えても、皆さんの頭のいい計算の中で、これはやはり今までどおり収益的収入が得だと思っているのかもしれませんが、その逆もあるかもしれませんし、それはわかりませんが、我々もはっきり言ってわからないわけですよ。皆さんは今日の資料で、これは①がいい②がいい③がいいとはっきりお答えできるような確信持てましたか。おそらく持てないのではないかと思いますよ。</p>
布川委員	<p>バックキャストする必要がある出てくるので、水道ビジョンをこれから考えていこうとすれば、③になりますね。ただし両方というのはおそらく無理だと思います。この段階だったら私は③を選びますね。ただし、フォアキャスト10年とするのであれば、データなり数値を示してもらわないと判断できないけれども、フォアキャストだったら①、バックキャストだと③だと思います。</p>
真久委員	<p>収益的収入と資本的収入の収入科目を変更すれば、今審議している水道ビジョンに反映していく。変更しなければ反映しないという方向づけがされているわけですが、この課題こそ本当に水道ビジョンの課題としてふさわしいのではないかと思います。それにもかかわらず、水道ビジョンには全く載っていないですよ、一言も触れてない。それを別の議案として、この水道料金加入金について我々審議会にかけてきたわけですけども、その本心が私にはわからないのです。</p>

平林委員	<p>今回総務省が絡んでいる関係だからなのか、それとも何かはっきりしたいということなのか、そこがわかりません。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>なぜこのタイミングかということすけれども、これは前回の審議会のときに、なぜ今回加入金について皆様にご意見を伺いするのかということとはご説明をさせていただいております。水道ビジョンの中では財政収支計画を作成しておりますが、その中で今回改めて収益的収入とするのか、資本的収入とするのか、審議委員の皆様のご意見をいただいて、今後の取り扱いについて決定をしていきたいという考えから、改めて個別に議題とさせていただいたというものでございます。本当は1番先にご審議いただくのがよかったのかもしれませんが、財政収支計画に入る前に、加入金の取り扱いについて次期水道ビジョンではどうすべきかということをご意見いただいて、そのご意見を持ち帰って事務局で参考にさせていただき、収益的収入のままとするか資本的収入とするかということを決定していきたいので、今回のこのタイミングにしたというものでございます。</p>
真久委員	<p>ずばりお聞きしますが、収益的収入の方が得だよと、或いは資本的収入が得だよという、なにか1つ判断基準、我々がなるほどと思うような判断基準というのはあるのでしょうか。例えば、収益的収入をとった場合のメリットはこうデメリットはこう、資本的収入の場合のメリットはこうデメリットはこう、要するにどこが違うのかということをお聞きしたいのですが、どうしてもわからない場合は、棄権或いは白票でもよろしいのでしょうか。</p>
近藤上下水道経営課長	<p>加入金収入を収益的収入とした場合と資本的収入にした場合の違いでございますが、こちらにつきましても前回の資料の資料2の2ページの方に記載をして説明させていただいたところでございます。ただ、ここは本当に言葉だけでございまして、収益的収入ですと純利益が多くなり、料金改定率は下がる、料金改定実施時期は遅くなる。資本的収入とした場合は純利益は少なくなり、料金改定率は上がる、料金改定実施時期は早まる。こちらが違いでございまして、さらに、収益的収入とした場合については企業債の借入額は多くなる、多くなることに伴いまして企業債の償還金が多くなる。資本的収入とした場合はその逆の動きをしまして企業債の借入れが少なくなる、企業債の償還金が少なくなる、ということで、前回説明させていただいております。また、今回の資料2の3ページですけれども、こちらは将来予測ということでございまして、前回説明させていただいたものをこちらの3ページの方に数値として表せていただきました。やはり大きな違いとしましては、料金改定の時期が少しずれる、そして、改定率が少し変わるといふところと、合計の方の支払いの利息が多い方と少ない方、借入れが多い方と少ない方、そこが大きな違いとなっていて、これを長期的な目で見るとか短期的な目で見るとかによって、収益的収入がいいのか、資本的収入がいいのかということをお聞きできればと考えてございます。</p>

<p>會田委員</p>	<p>2つ、質問ではありませんが、まずは継続性の原則というのがありまして、基本的には毎期毎期会計処理をコロコロ変えるというのは、私はあまりよろしくないのではないかと思います。やはり、期間で比較ができなくなってしまうですし、利益操作にも繋がってきまずので、まずその点は意見として挙げさせていただきます。もう1点は、今の議論を聞いていて思ったのが、どちらを取るかというところはそもそもスタートがおかしいのではないかと私は思います。というのも、例えば税務の現場などで、こちらとこちらの処理があってどちらが有利かということで勝手に選択できるわけではありませんので、結局実態がどうなっているのかということだと思います。維持管理に使っているのであれば収益的収入にすべきだし、固定資産の維持管理に使っているのであれば資本的収入にすべきという問題であって、同じお金の流れがあってどちらにしているかというのをスタートにすると、もう着地ありきの議論になってしまうので、実態に沿った会計処理をするべきなのではないかと思いました。意見とさせていただきます。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>回答はよろしいですか。 それでは川島委員どうぞ。</p>
<p>川島委員</p>	<p>企業会計原則の最も大事なところは、あまり解釈を変えずに同じようにやっていくということが大原則です。変えるということはあまりよくないと。それから、要は今までどおり収益的収入とすれば利益・料金が多くなる、そうすると適正な料金とはという議論の時期が遅くなると。資本的収入とすれば、利益が少なくなり、適正な料金の改定をする時期が早まると。このことが重要なのではないかと思います、ご参考に。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>今の話は回答を求めるものではなく、今回議論した中の感想ですね。わかりました。 それでは、羽柴委員どうぞ。</p>
<p>羽柴委員</p>	<p>収益的収入と資本的収入の企業会計の基本は定まっているのではないのでしょうか。こういうふうに分けなさいよということは定まっていて、それでこの企業会計をやっていたと思うのですが。そうすると、途中から変えるということになると、先ほど言ったように資本的収入に変える、収益的収入に入れるというのは、やらなければならない。すると30年後とか、そういう時期に何か規則を変えて資本的収入に入れるという形にしなければならないというのは、先延ばしになる。ということは、この審議会にいる人は誰も保証できないですよ。保証というと大変ですけど、先ほどの説明ではそうではなかったのでしょうか。収益的収入については令和30年、それから資本的収入は令和34年という説明を受けましたが、その時期は30年先ですよ。それを今の時点でもう決めるというのは、我々でいいのでしょうか。それと、企業会計の基本に戻ってもらってやっていく方法の方が、會田先生おっしゃいましたけれど、その方が継続性があるのかなと思</p>

<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>いますけど。これが、国の方とかそういうところから改正するように指示とか、指導があるからやるということなのではないでしょうか。</p> <p>会計の原則としましては、基本的に収益的収入にする考え方も資本的収入にする考え方もありまして、現在のところは収益的収入とさせていただいているものでございます。會田委員の方からありましたが、やはり事業体ですので頻繁に科目を変えてしまうと利益がわかりづらくなるというところもあります。そのため、頻繁にということではありませんが、ただ、変えるということは過去にありました。やはりタイミングとしては、今度の10年間の財政収支計画を示すわけですから、その中で一旦、今のままでいいのか、変えたほうがいいのかということについて、審議会からの意見というよりも審議委員皆様の意見をそれぞれ集約した上で、どちらにするかということを決めていきたいと考えてございまして、今回ご意見をいただく機会を設けさせていただいたものでございます。</p>
<p>布川委員</p>	<p>加入金の問題についての議論をしていますが、1つ私事務局にお伺いしたいのは、この加入金と同じような取り扱いをするもの、どういう取り扱いした方がよろしいでしょうかという問題というのは、今後なにか加入金以外の科目で出てくる可能性はありますか。今考えているのは加入金の問題ですよね。でなくて、同じ公営企業の中で、どちらでもいいというような、そういう勘定科目はなにか今後予想されますか。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>今後の話をされてしまいますと100%ないとは言えませんが、現時点でどちらでもよいというものはないと考えてございます。基本的には、収益的収入か資本的収入かどちらかというように考えがつかものなのですが、どうしてもこの加入金だけは他の団体の事例を見ていただいてもそうなのですが、やはり考え方がどちらかというようになっています。加入金以外につきましては、基本的に収益的収入か資本的収入なのかという判断がつかますので、皆様のご意見をいただくことは、ないと考えています。</p>
<p>小熊会長</p>	<p>他にご質問ございますか。</p> <p>それでは、事務局どうぞ。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>私からよろしいでしょうか。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今回我々としてはこの3つの選択肢の中から、皆様のご意見をいただいて、それを参考に検討をしていきたいということで今回出させていただきましたが、今回につきましてはご説明だけで、今あったご意見をまた我々で集約させていただいて、もう一度次の審議会のときに、資料と、ご意見いただくものを作らせていただきたいと思います。やはり加入金につきましては、簡単に方向性が出るものではないということがよく認識できましたので、もう一度事務局の方で内容を精査し、わかりやすい資料の作成と方向性等を示させていただきまして、ご</p>

<p>小熊会長</p>	<p>意見だけはどこかのタイミングで伺いたいと考えております。本来であればこの後皆さんからご意見をいただく予定でありましたが、今回はご意見を伺うことはなしとさせていただければと思います。</p> <p>わかりました。質問もいろいろでしたので、この辺で打ち切りとさせていただきます。</p> <p>それでは最後に、次回以降の審議会開催の日程についてです。第3回審議会を7月27日（水）、第4回審議会を9月28日（水）に予定させていただいておりますが、市長への答申をする9月28日の第4回につきましては午前中の開催とさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、後日事務局より開催通知の案内を送付させていただきます。</p> <p>それでは、これにて本日の議題はすべて終了しましたので、会長の任を解かせていただきたいと思います。ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>近藤上下水道経営課長</p>	<p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。次第4のその他に入らせていただきます。改めまして、今後の予定でございますが、7月、9月に審議会を予定しております。引き続き、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>また、次回ご審議いただきます。久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第6章から第7章、用語解説についてのご意見につきましては、本日配付させていただきました意見提出シートにご記入の上、事前の提出をお願いいたします。なお、意見書につきましては、7月15日金曜日を提出期限とさせていただきたいと存じます。提出方法につきましては、郵送FAXメールのいずれかの方法にてご提出をお願いいたします。また、様式につきましては、任意の様式でも構いませるので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第2回久喜市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和4年 7月 8日</p> <p style="text-align: center;">  小 熊 啓 之 </p>	